

大和地域

下水施設・公共下水道の使用料金の改定

現行は世帯割・人員割により使用料を計算していますが、令和5年4月からは世帯人数により使用水量を認定し、三原・本郷地域と同様に使用料を計算します。

CHECK!
認定した水量に応じて
使用料金を決定

一般家庭

現行の計算方法(税込)

世帯割	1,980円
人員割 (世帯1人につき)	770円加算

改定

改定後の計算方法

世帯人数により**使用水量を認定**
1世帯4人のとき26㎡とみなし、世帯人数が1人増減するごとに6㎡を加減して算出する

料金改定表(税込)

	8㎡ 1人世帯	14㎡ 2人世帯	20㎡ 3人世帯	26㎡ 4人世帯
現使用料	2,750円	3,520円	4,290円	5,060円
令和5～7年度 ()内は現行比	1,452円 (-1,298円)	2,200円 (-1,320円)	3,322円 (-968円)	4,576円 (-484円)
令和8年度以降 ()内は現行比	1,573円 (-1,177円)	2,365円 (-1,155円)	3,553円 (-737円)	4,939円 (-121円)

算出例

【令和5～7年度 4人世帯(26㎡)の場合】
1,452円(基本料金)+187円(超過料金)×10㎡+209円(超過料金)×6㎡=4,576円

浄化槽使用料金の改定

令和5～7年度 **現行比20%引き上げ** 令和8年度以降 **更に10%(現行比30%)引き上げ**

CHECK!
世帯人数に
応じて
使用料金を決定

料金改定表(税込)

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯
現使用料	2,750円	3,520円	4,290円	5,060円
令和5～7年度 ()内は現行比	3,300円 (+550円)	4,224円 (+704円)	5,148円 (+858円)	6,072円 (+1,012円)
令和8年度以降 ()内は現行比	3,575円 (+825円)	4,576円 (+1,056円)	5,577円 (+1,287円)	6,578円 (+1,518円)

※浄化槽使用料から控除する「電気料金負担相当額」については変更ありません。

※三原・本郷・久井地域の浄化槽は全て、個人が設置し維持管理しているため、市による維持管理費の徴収はありません。

改定に関する

Q&A

Q1 なぜ料金改定をするのですか？

A1 令和4～14年度の下水道利用人口や維持管理費用などを試算すると、現在の料金体系のままでは令和5年度から収支がマイナスになります。このため、不足分を補えるよう令和5年4月から料金を改定します。

Q2 どのような経営努力をしたのですか？

A2 下水道の接続促進による収益確保や、人件費の削減、電気利用料を安くするための入札などの経営努力を行ってきました。今後も下水道の普及促進やコスト削減に努めていきます。

令和5年4月利用分から**下水道**の**使用料金**が変わります



下水道マスコット
キャラクター スイスイ

市の下水道事業は、平成17年の合併以来17年間、一度も料金を改定せずに経営努力を行ってきましたが、人口減少などの影響により厳しい経営状況にあります。今後、将来にわたり安定したサービスを提供するため、令和5年度以降、2回に分けて三原・本郷・大和地域の使用料金を改定します。

使用料金の急激な変化を緩和するため、令和5～7年度までを**現行比約20%引き上げ**、令和8年度からは**更に約10%(現行比約30%)**を引き上げます。**※水道料金の変更はありません。**

問 下水道整備課 ☎ 0848-67-6049 FAX 0848-64-6057

三原・本郷地域

下水道料金の改定

料金改定表(税込)

世帯人数に関係なく、10㎡までの基本料金に加え、使用した水量に応じた使用料金を算出しています。

基本料金				超過料金(1㎡につき)			
基本水量	現行	令和5～7年度	令和8年度以降	超過水量	現行	令和5～7年度	令和8年度以降
10㎡まで	1,210円	1,452円	1,573円	11㎡～20㎡	154円	187円	198円
				21㎡～30㎡	176円	209円	231円
				31㎡～50㎡	198円	242円	253円
				51㎡～100㎡	209円	253円	275円
				101㎡～	220円	264円	286円

算出例

【令和5～7年度 26㎡使用の場合】
1,452円(基本料金)+187円(超過料金)×10㎡+209円(超過料金)×6㎡=4,576円

使用水量に応じた料金改定のイメージ図(税込)

世帯イメージ (おおよその人数です)	8㎡ 想定 1人世帯	14㎡ 想定 2人世帯	20㎡ 想定 3人世帯	26㎡ 想定 4人世帯
現使用料	1,210円	1,826円	2,750円	3,806円
令和5～7年度 ()内は現行比	1,452円 (+242円)	2,200円 (+374円)	3,322円 (+572円)	4,576円 (+770円)
令和8年度以降 ()内は現行比	1,573円 (+363円)	2,365円 (+539円)	3,553円 (+803円)	4,939円 (+1,133円)